

## 質 問 回 答

令和2年（2020年）8月17日

宝塚市国際観光協会

「宝塚市観光活性化キャンペーン事業」に係る公募型プロポーザル実施要領及び仕様書に関する質問について、以下のとおり回答します。

番号	質問箇所	質問事項（原文ママ）	質問内容（原文ママ）	回答
1	実施要領 1-(3) 業務内容	宿泊御礼キャンペーン について	<p>1組 5,000 円程度の商品ですが、1組とは1予約につきでしょうか？1部屋につきでしょうか？1泊につきでしょうか？</p> <p>例①) 2家族で2部屋、2連泊利用の場合は、何組の扱いになりますか？</p> <p>例②) 上記で、家族ごとに別々で予約を受けた場合、何組の扱いになりますか？</p> <p>例③) 友人 10人で2部屋利用の場合は、何組の扱いになりますか？</p>	<p>原則として、1組と1部屋は同義とお考えください。つまり、1部屋につき、5,000 円程度の商品を1つ進呈いただくこととなります。</p> <p>泊数については考慮いたしません。</p> <p>そのため、例①～③についてはいずれも、「2組」として取扱ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例①は、「2部屋」のため泊数に関わらず2組。</li> <li>・例②は、同じく「2部屋」のため2組。</li> <li>・例③は、同じく「2部屋」のため2組。</li> </ul> <p>ただし、市内宿泊施設の利用料金については、1部屋数千円から4万円超まで幅広いため、1部屋あたりの利用料金がGoToキャンペーン等の割引適用前価格で2万円を超えるような場合には、1部屋あたりカタログを2冊お渡しする（つまり、1部屋につき5,000 円程度の商品を2つ進呈する）ことも検討しています。</p>
2	実施要領 1-(3) 業務内容	組数について	<p>10,000 組は、下記どちらに該当しますか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10,000 組=10,000 名</li> <li>・ 10,000 組=10,000 組（複数名で宿泊の場合も1組にギフト1つ）</li> </ul>	<p>前述 1 のとおりです。</p>

3	実施要領 1-(3) 業務内容	宿泊キャンペーンの実施方法	宿泊御礼が目的ですが、市内消費を含んだ日帰り商品に対して単価を下げたギフトを設定する提案は、はなから除外でしょうか。単価の低いギフト設定が可能です。	旅行者の市内での滞在時間の延長や回遊性の向上、それに伴う観光消費額の拡大が、本市観光施策における課題となっています。また、宝塚市観光活性化キャンペーン事業（以下「本事業」といいます。）には、コロナ禍で多大な影響を受けた市内の宿泊事業者を支援するという目的があります。 以上のことから、日帰りではなく、「市内に宿泊した旅行者」を対象とします。
4	実施要領 1-(3) 業務内容	旅行者へ進呈する商品等の選定及び組み合わせについて	業務委託仕様書 6-A では、宝塚市内の事業者が先に商品を提案しており、その中から受託者が組み合わせ等を選定するのか？又受託者が商品を選び、提案するのか？いかがでしょうか？	カタログ掲載に適した商品等の選定や組み合わせは受託者が行ってください。その参考となるように、8月下旬を目途に、宝塚市国際観光協会（以下「協会」といいます。）から主に協会員に対し、本事業への参画意向を確認する予定です。
5	実施要領 3-(2) 業務の再委託	JV について	複数事業体での公募は可能でしょうか？	複数事業体での公募も可能ですが、その際は、本事業を実施するうえで主導的な立場を担う代表事業者及びその他構成員（社名）を企画提案書に明記してください。
6	実施要領 3-(2) 業務の再委託	再委託について	運営主体は弊社ですが PR 部分はグループ内企業に委託する予定です、これは抵触しますか？	質問内容にあるとおり、委託業務の全部もしくはその主たる部分を企画提案を行う事業者が実施するのであれば、禁止事項には抵触はしません。 ただし、業務のどの部分を他企業と連携するのかについて、企画提案書に記載してください。記載いただいた連携内容も含めて提案内容とし、後日実施する審査会で審査させていただきます。
7	実施要領 5-(1) 提案に係る企画提案書等の作成及び提出	提出様式について	各様式の代表者氏名ですが、部長名での提出は問題ないですか？	御社が審査を通過され、協会と契約を締結する際の契約者と統一してください。

8	実施要領 5- (1) 提案に係る企画提案書等の作成及び提出	参加申込書等の商号について	提案に係る書類の“提案者”部分については、実際に業務を行う事業所の住所、代表者氏名で宜しいのでしょうか。	前述 7 のとおりです。
9	実施要領 5- (2) -ア-② カタログのデザイン案  仕様書 6- (1) -イ-① カタログの製作 カタログの仕様	カタログ掲載商品について	提出する企画提案書には、カタログに掲載する予定事業者のイメージする商品まで必要でしょうか？ 商品情報を企画提案書に記載する際に、予定事業者を想定する必要があるでしょうか？	予定事業者や、それらの事業者等が製造・販売する“宝塚ならではの”の商品イメージをお持ちであれば、企画提案書にご記入ください。 特定の事業者や商品を列挙する必要はありませんが、想定される商品ジャンル等について、可能な範囲で提案してください。
10	実施要領 5- (2) -ア-② カタログのデザイン案	カタログのデザイン案	実物と変わっても良いのか？	企画提案書で提案いただいたカタログのデザイン案は審査項目の一つであり、大きな変更は認めません。 ただし、受託候補者の選定後、協会との協議により、デザインの変更を依頼する場合があります。
11	実施要領 5- (3) -ア 提出期限等		参加申込から提出期限までが 5 日しか無いですが、短か過ぎ無いでしょうか？	公募開始（8 月 6 日）から企画提案書等の提出期限（8 月 24 日）までには 2 週間以上の日数を設けており、期間については適正であると考えています。
12	実施要領 8- (1) 受託候補者の特定	受託者について	2 件とありますが、2 社で 10,000 組を分け合う形になりますか？ 24,000 千円の配分は 1 位、2 位でどのように配分するか予定あれば教えてください。	「2 件」とは、「受託候補者」と「次順位者（補欠）」の 2 件です。契約は 1 社のみと行いますので、2 社で 24,000 千円を配分いただくことはございません。
13	仕様書 3- (1) 業務の概要	宿泊御礼キャンペーンの対象について	対象 10,000 組とありますが、人数単位でしょうか。それとも部屋単位でしょうか。	前述 1 のとおりです。

14	仕様書 3- (2)	エリアについて	関西圏メインですが他エリアからの誘客については原則不可ですか？ メイン関西であれば他エリアでの PR も可能ですか？	誘客効果を高めるため、関西圏以外での各種広報・プロモーションの実施を提案いただくことも可能ですが、仕様書 3- (2)に記載のとおり、今般の事業は主に関西圏からの旅行者（宝塚市民も含む）をメインターゲットとしていることには留意してください。
15	仕様書 6- (1) -ア 旅行者へ進呈する商品等の選定	小売店様、宿泊施設様への問い合わせについて	今回のプロポーザルの件で、小売店様、宿泊施設様へ直接問い合わせをさせていただいても宜しいのでしょうか。	問い合わせいただいても OK ですが、協会から市内宿泊事業者及び小売店等に対して行う事業概要の説明や、本事業への参画意向の確認は、8月下旬を目途に実施しますので、御社から事業者等へ問い合わせをされた際に、事業者側が本事業について把握していない場合がありますので、ご注意ください。
16	仕様書 6- (1) -ア 旅行者へ進呈する商品等の選定	組み合わせ商品の発送について	各小売店様を組み合わせた商品の発送については、どのようにお考えでしょうか。	企画提案内容により、商品発送のスキームには変動が生じると思われませんが、例えば A 社と B 社の商品を組み合わせる場合、A 社が B 社に商品を届け、B 社が包括的に旅行者へ商品を発送する方法のほか、受託者が A・B 両社から商品を仕入れ、梱包作業を行ったうえで旅行者へ商品を発送するケースなどが想定されます。 課題としては、商品保管のためのスペースや梱包資材の調達や、商品の仕入れから旅行者への発送までの日数、商品保管時の品質管理などが考えられます。 これらの内容を踏まえて、実施可能な提案を行ってください。
17	仕様書 6- (1) -イ オリジナルカタログの製作・納品	カタログのデザインについて	カタログの表紙等に使用するデザインについて、宝塚市のキャラクターを使用する方法はございますでしょうか。	宝塚市及び協会には公式のキャラクターはございませんが、例えば手塚治虫作品のキャラクターを使用する場合には、著作権料が発生することが想定されます。 著作権の取扱いについては、仕様書 9- (4)に記載のとおりですのでご確認ください。

18	仕様書 6-(1)-イ-② カタログの納品 等	カタログの納品先につ いて	宝塚市内ホテル 8 ヲ所とありますが、納品先は宝塚 市役所様の HP に記載の 8 ヲ所で宜しいのでし ょうか。	いいえ。宝塚市 HP【ホーム>観光・文化・産業>観光 >宿泊施設】(以下 URL からリンク)に記載の 8 か所 から休業中の 1 施設を除き、新たに 1 箇所、宿泊施設 を追加する形での計 8 か所を想定しています。 <a href="http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kanko/kankoinfo/1001179.html">http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/kanko/kankoinfo/1001179.html</a>
19	仕様書 7 委託料の支払い	委託料の支払い	商品代・送料は事業終了まで受託者がたてかえなく ても良いという理解でよいでしょうか？	委託料及び委託料に含まれない商品代金・送料につ いては原則として委託業務完了後の一括払いを予定して おり、立て替えが生じます。しかし、立て替え金額が 多額に渡ることが想定されるため、業務成果に応じた 委託料の部分払いや、商品代金・送料の月締め翌月払 いといった方法についても、受託候補者の選定後に交 渉に応じます。
20	仕様書 8-(2) 業務の再委託	業務の再委託について	「第三者への包括的な業務の再委託は認めない」と ありますが、詳しく教えて頂けますでしょうか。	前述 6 のとおりです。
21	その他	過去の事業について	宝塚市様で過去、同様のギフト形式での助成制度を 実施されたことはあるのでしょうか。	過去に協会において、今般のようなギフト形式での助 成制度を実施したことはございません。
22	その他	商品について	宿泊の御礼として「最大 5,000 円程度の商品を進呈 する」とありますが、商品の代金は必ず 5,000 円相 当である必要はありますか。	企画提案に委ねますが、協会が負担する費用は、商品 1 組につき最大 7,000 円を想定しています。このうち 商品代金は 5,000 円程度、残りの費用は送料を含めた 商品発送に係る諸経費とお考えください。